

令和3年度「企画財政部の方針」 取組状況（案）

■ 中長期的な視点に立った財政運営の推進

○狛江市中期財政計画に定めた3つの財政規律（基準）を、令和3年度も確実に達成し、長期的な視点に立ち、将来にわたって安定した財政運営ができるよう財政基盤の強化に努めました。

○国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、限度額上限の2億7,491万円まで交付を受けるとともに、東京都の市町村新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金を有効活用するため、5,000万円を基金に積み立て、令和3年度に市民生活・経済活動等への支援に活用しました。

○臨時財政対策債を発行可能額から10億2,300万円の発行抑制や駐車場事業特別会計での起債抑制を行ったこと等により、下水道事業会計を合わせた市全体の市債残高を3億8,200万円削減しました。また、各種基金への積立てを行ったことにより、基金残高を8億4,000万円増加させ、持続可能な財政運営に努めました。

■ 自治体DXの推進

○令和2年度の実証実験の結果を経て、RPA及びAI-OCRを本格導入するとともに、対象業務を拡大しました。また、音声認識技術を活用した会議録作成支援システムを導入し、業務の効率化を行うとともに、オンライン会議システムや職員向けオンライン用端末等を導入し、更なるICTの活用も図りました。

○行政のオンライン化を推進し、市民の利便性の向上及び事務の効率化を図るために「狛江市の行政手続等における押印の見直しに関する方針」を策定し、押印等を求めている事務の調査を実施し、見直しを行い、はんこレス化を推進しました。また、庁議や庁内会議等の資料のペーパーレスの取り組みとともに、働き方改革の一つとして、文書管理システムへの電子決裁導入の準備を進めました。

■ 人にやさしいまちに向けた取組

○市民の人権に関する意識や考え等を把握するために市民意識調査を実施し、その結果も踏まえ、人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例の精神を実効性のあるものとし、各人権施策を着実に取り組むための方向性を明らかにするために、「狛江市人権施策推進指針」を策定しました。

○基本計画の取組を外部の視点から評価していただくために狛江市基本計画推進委員会を新たに設置し、「経営的な視点」に加え、「市民参加・市民協働の視点」「狛江らしさの視点」「SDGsの視点」も踏まえ、市の取組に対して提言をいただくとともに、提言に対する市の対応を取りまとめ、報告しました。

○市民センター改修等の基本構想策定に向けて、ワークショップやアンケート等により広く意見を伺いながら、教育委員会や総務部と連携、協力して検討を進めました。

■ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組

○東京2020大会は、新型コロナウイルス感染症の拡大により当初予定していた事業が実施できませんでしたが、緑野小学校の児童や狛江第一中学校の生徒の東京都の点火セレモニーへの参加、オリンピック聖火リレー点火セレモニー及びパラリンピック聖火デジタル採火セレモニーを実施し、東京2020大会の機運を醸成することができました。

■ 狛江の魅力と行政情報の発信

○狛江市公式LINEアカウントでは、市政情報等の情報発信のほか、新型コロナワクチンの接種予約、道路・公園・緑道の不具合等の通報、問い合わせの自動応答等、多様な機能を活用した運用を行うことで、友だち登録者数は4万8千人に達しました。また、コマラジ、Twitter、YouTube等、各媒体の特性を活かした情報発信を積極的に行いました。

○市内在住の小学4年生から6年生の児童を対象に、理数系をテーマとした自由研究を募集する「コマエ×ミライ×チャレンジ」を実施し、86点の応募作品のうちから優秀賞18点を選考、表彰しました。

○「新狛江市史 通史編」の内容に関連する講演会を4回開催し、延べ135人の参加がありました。そのうち、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため定員を半数とした2回の講演会については、講演会の様子を収録した動画を狛江市公式YouTubeチャンネルにて公開しました。また、「資料編 近現代5」、「民俗編」、「市史研究第8号」を刊行しました。

令和3年度「総務部の方針」 取組状況（案）

■ 安心して暮らせる安全なまちを目指します

○水害対策として新たに大型排水ポンプ車を配備し、狛江市消防団による運用訓練を実施することで災害対応力向上を図りました。また、止水板設置工事等への補助を実施し、自助の備えを支援しました。

○市民参加型の総合防災訓練の実施、また、防災カレッジを3回開催したほか、猪方・駒井町地区で防災まち歩きセミナーを実施し、市民の防災意識向上に取り組みました。

○大規模災害が発生した際、迅速に回復するための取組方針を定めた狛江市国土強靱化地域計画を策定しました。

○調布警察署や防犯協会狛江支部連合会、町会自治会等と連携した防犯施策を推進し、令和3年中の人口千人当たりの刑法犯認知件数は都内区市で4番目の少なさとなりました。

■ 行政サービス・内部事務のデジタル化を推進します

○東京都市長会における多摩地域における行政のデジタル化推進プロジェクトチームに参加し、行政手続きのオンライン化をテーマに、多摩26市で行政サービス等のデジタル化に向けて、ツールの活用について検討を行いました。また、令和4年度に向けて行政情報化推進委員会を開催し、各課における行政サービス等のデジタル化に関する審議等を行いました。

○基幹系システム20業務の標準化・共通化及びガバメントクラウドの活用に向け、標準仕様に対応予定のアクロシティ住民情報システムのバージョンアップを行うとともに、自治体DX手順書等の必要な情報を収集し、関係各課・保守事業者と連携を図りながら、移行計画及びロードマップを作成しました。 ※令和3年10月以降企画財政部へ所掌移管

■ 公共施設の整備を着実に進めます

○公共施設整備計画に基づき、施設状況に応じて将来を見据えた上で、ニーズや状況をしっかりと捉え、エコルマホール・狛江駅北口地下駐車場の改修工事を進めるとともに、狛江第三小学校・狛江第二中学校改修Ⅰ期工事、松原学童保育所改修工事を完了させました。

○児童・生徒の熱中症対策及び避難所の環境改善に向けて、狛江第五小学校・狛江第六小学校・和泉小学校の体育館に、停電時でもガスにより稼働する電源自立型空調機を設置し、全校の空調化を完了させました。

■ 工事成績評価の活用及び総合評価を試行実施します

○中間検査及び確認検査を積極的に活用し、現場における工程管理及び品質管理の確認を行うことにより、公正で適正な検査を行うとともに、施工体制を確認するためのチェックリストの活用と指摘事項を整理・通知することで、施工体制の強化を図りました。

○技術的な工夫の少ない道路工事において、東京都の学識経験者から意見を聴取した上で、落札者決定基準を決定し、総合評価方式による入札を実施しました。

■ 人材の育成を推進します

○主任職1、2年目の職員を対象に「オーナーシップ研修」を実施し、チーム全体の仕事や課題にも「当事者意識」を持って関わっていく意識の醸成と、そのために必要なコミュニケーションスキルの習得を図り、全管理職及び希望する職員を対象に「DX人材育成動画研修」を実施し、効率的な行政運営の遂行に向けて指揮監督する役割を担う管理職のICTスキル向上を図りました。また、庁内研修31件のうち、タブレット端末を使用したオンライン研修を18件実施し、研修のオンライン化やタブレットの活用を図りました。

○育児休業を取得した7人の男性職員のうち2人が1箇月以上の期間で取得しました。また男性職員の育児参加休暇は、対象の男性職員10人のうち8人が取得しました。また、職員の仕事と不妊治療の両立支援のため、新たに不妊治療休暇を創設しました。

令和3年度「市民生活部の方針」 取組状況（案）

■ 狛江の魅力発信し、賑わいの創出を図ります

○ロケ実施率は27.3%、令和2年度と比較し+5.4%の伸びとなり、ロケ誘致を着実に進めるとともに、関係部署と連携し公園等の貸出要件等の整理を行いロケ実施率向上に取り組みました。

○絵手紙散策マップや観光（ロケ地）マップを多くの方の目に触れるようPRしたことで、これらを購入された方が市に訪れていただける動機づけを図りました。

○桜まつりはスタンプラリー（1,980名応募）、桜の写真投稿（69作品）、桜のライトアップを実施し、多くの方に市内の桜を見ていただくことで、狛江の魅力を感じていただきました。

■ 文化・芸術が身近なものとなるよう環境の整備を推進します

○巨大絵手紙、ロードシート等の増設に加え、絵手紙ギャラリーに小池先生の絵手紙道具や書籍等を新たに展示し、市民にとって絵手紙が身近なものになるよう環境を整備しました。

○市民まつりと同日にストリートピアノを実施し、多くの方に演奏していただきました。市民まつりと同日に行うことで、にぎわいの創出と音楽の街-狛江の推進による相乗効果を生みました。

■ 農業・商工業の発展を推進し、経済の活性化を図ります

○農家応援セールを2回開催し、狛江産農産物をより多くの市民に知っていただく機会を創出するとともに、コロナ禍における生産者の支援に取り組みました。

○プレミアム付商品券事業を実施し、官民一体となり市内経済を活性化しました。また、新たにデジタル商品券も導入し、地域のDX化推進の道筋をつけました。

■ 狛江に愛着を持っていただける環境を推進します

○議会形式にて1組の結婚式を挙行し、ご親族共々喜んでいただき、市に愛着を持っていただくきっかけとなりました。

○新たに11種類の返礼品を加え充実を図ったほか、市外の方の寄付件数が前年より18件の増となり、返礼品登録店の宣伝・売上に寄与しました。

■ 新しい生活様式に対応したデジタル化を推進します

○セミセルフレジの導入により窓口での非接触・キャッシュレス化の定着を図るとともに、納税の利便性を高めるため、クレジット決済導入の準備を進めました。

○市・都民税申告書の電子様式を市HPに掲載したほか、特別徴収に関する異動届等を東京共同電子申請・届出サービスに掲載し、申告等の利便性向上に努めました。

令和3年度「福祉保健部の方針」 取組状況（案）

■いのち：市民の命を守り、健康寿命を延ばす

○新型コロナウイルスワクチン接種において、医学的知見を交えた情報発信を行うことにより安心感を提供するとともに、医師会等と連携した安全な接種体制を構築しました。併せて、LINE予約・高齢者の予約指定・駅前接種・予約不要接種等による利便性向上を図った結果、1～3回目接種率で都内市区3位以内を獲得し、維持できました。

○狛江市国民健康保険データヘルス計画に基づき、民間事業者と協力しながら被保険者の健康保持増進に寄与する取組として、健康測定会を開催（参加者41名）するとともに、多剤服薬解消に向けて、リーフレットを作成し、配布しました。また、重複及び頻回診療の解消と糖尿病重症化予防を目的とした取組として、該当者に対する個別保健指導（参加者20名）を行うとともに、狛江市国民健康保険財政健全化計画に基づき、現状を踏まえた国民健康保険税の改定を行いました。

■くらし：地域とのつながりを深め、いきいきと暮らせるまちへ

○こまYELL（エール）の相談員の体制強化を継続し、新たに創設された生活困窮者自立支援金等のコロナ禍の支援施策の手續支援や就労支援により、経済的な自立を目指した支援を充実させました。

○障がい中度から重度の方を対象としたグループホーム整備に向けた手続を事業者と連携して進めるとともに、グループホーム内にサテライト相談を設置することとし、地域生活支援拠点の基盤整備を進めました。

■きずな：切れ目のない人にやさしいサポート

○困りごとを抱える子育て家庭に対して、定期健診での相談のほか、マンカフェ、ひよこカフェ等気軽に相談できる場を提供するとともに、子どもの発育状況に合わせ、関係機関と連携して、支援が必要な家庭に必要な情報を提供することにより子育て家庭の支援につなげました。

○社会福祉法人狛江市社会福祉協議会が令和3年4月1日から福祉有償運送事業を開始したことに伴い、市で事業経費を補助することにより、移動が困難な方を支援するハンディキャブの送迎サービスを引き続き支援しました。

■あんしん：誰もが安心して暮らせる環境の整備

○感染者が一気に増加した8月の第5波から食料品の配送や医療提供支援を、1月の第6波から感染者への架電等の自宅療養者支援を実施することにより、自宅療養時の感染者の不安に寄り添い、病状急変や困りごとと解消に対する支援を実施しました。

○避難行動要支援者のうち個別計画を策定し、貸出を希望された505人を対象に自動起動ラジオを貸与し、災害時の情報提供体制の強化を図りました。

■みらい：狛江らしい地域包括ケアシステムの深化と地域共生社会の実現に向けて

○「重層的支援体制整備事業」の実施に向けて、「重層的支援体制整備事業への移行準備事業」を実施し、移行準備に向けた調整及び狛江市第1次重層的支援体制整備事業実施計画の検討を行いました。

○令和3年度から地域包括支援センターに精神保健福祉士を1人ずつ配置し、センターが複合的な課題へ円滑に対応するために必要な体制を構築することにより、狛江らしい地域包括ケアシステムの深化、推進を図りました。

○市民提案型市民協働事業として「多世代交流の小さな拠点（まちの縁側）の整備に向けたアクションリサーチ」事業（ワーキング11回、現場見学会4回、住民懇談会3回、市民フォーラム1回）を実施しました。

令和3年度「子ども家庭部の方針」 取組状況（案）

■ こまえ子ども・若者応援プランの進捗管理と推進

○「こまえ子ども・若者応援プラン」に基づき重点事項等に取り組み、令和4年10月から義務教育就学児の医療費助成の所得制限について、小学6年生までの撤廃を決定しました。

○コロナ禍において、収入減少等の家計の変化が家庭生活に影響する度合いが高く、不安定になりがちなひとり親世帯の生活の支援を行うため、ひとり親世帯プレミアム付商品券を配布したほか、国の低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金等の支給を行いました。

■ 子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）の充実

○児童発達支援センターにおける通所ニーズに対応するため、週5日通所クラスの定員を7名から14名に拡大し、また、新規に0歳から2歳児までの親子集団プログラム（定員16組）を隔週で実施し、発達に課題のある児童の早期療育に努めました。

○早期療育訓練室「ばる」との連携・あり方について検討を行い、また、巡回相談では、心理士や言語聴覚士等の資格を持つ相談員が市内子育て施設を訪問し、職員に対し児童への関わり方や環境の調整方法等のアドバイスをし、対応能力のスキルアップを図りました。

○コロナ禍において増加傾向にある児童虐待案件に対応するため、児童相談の経験がある専門職を新たに配置し、多摩児童相談所等の関係機関と連携をしながら児童虐待の早期発見、早期対応に当たりました。

■ 保育所・学童クラブの待機児対策の推進

○保育園の待機児童数はゼロには至らなかったものの、令和3年度の31人に対し、令和4年度は18人まで減少しました。ベビーシッター制度については、周知を図り、8件の利用がありました。学童クラブについては、大幅に申込数が増え待機児童数は令和3年度の13人に対し、令和4年度は151人に増加しました。

○寺前小学生クラブ、第六小学校放課後クラブの安定的運営を行い、また、狛江第一小学校増築棟を活用することにより松原学童保育所を前倒して改修しました。これにより、第一小学校放課後クラブを増築棟に移設するとともに令和4年度当初より定員を30名増加しました。根川学童保育所は待機児対策の検討にあたり、定員の確保が見込まれたため、令和5年度開設を中止しました。

○幼児教育・保育の無償化について、十分な周知を行い、的確に対応しました。令和4年度から幼稚園において法定代理受領を開始すべく、関係機関と調整し、準備を行いました。

■ 子どもの貧困対策及び若者支援の推進

○金銭的理由による受診控え等が発生することがないように、非課税世帯の高校生等を対象とする「高校生世代医療費助成制度」を令和3年10月から開始しました。

○ひとり親家庭等が貧困に陥ることを未然に防止するため、「養育費確保支援事業助成金」を令和3年4月から開始するとともに、ひとり親家庭等の児童の学習支援を年間を通して実施しました。

○若者支援のための講演会と相談会を2回実施したほか、中高生向けの講演会を開催しました。

■ 新しい生活様式を推進するための事務の改善

○一部の子育て講座をオンラインで開催しました。また、子育てに関する相談についてもオンライン相談を試行実施しました。

○各保育所において職員の定期的な抗原検査を行いました。

○児童手当、児童育成手当の現況届に電子申請を導入したほか、子育て世帯への臨時特別給付等の給付に際しても、申請不要のプッシュ型を基本とすることで、迅速な給付を行いました。

○郵送による保育所申込を推進し、極力市役所等窓口に来なくても申し込みが出来るよう調整しました。また、認可保育所等副食費多子世帯負担軽減補助金の申請を電子申請で行いました。

○学童クラブ入所手続において、1,122件の申込みのうち約4割についてRPA/AI-OCRを活用し、これにより事務負担の軽減を図りました。

令和3年度「環境部の方針」 取組状況（案）

■安全・快適な生活環境の確保と持続可能な社会づくりの推進

○2050年ゼロカーボンシティ実現に向けて、市役所に再生可能エネルギー100%電力を導入し、その効果をPRしたほか、公用車の電気自動車化について令和5年度までに50%を転換する方針を策定する等、市の率先行動を促進しました。

○グリーン大作戦を、町会・自治会に加え、新たに老人クラブへ参加の働きかけを行い、前回よりも207名増員して実施する等、市民協働による美化運動の推進に取り組みました。また、歩行喫煙やポイ捨て対策として通勤帰宅時間帯の巡回指導を継続するとともに、新たに集水ます用の注意喚起ステッカーを作成・掲示する等、環境美化の推進を図りました。

○放射線量の測定及び結果公表を継続するとともに、典型7公害等について市ホームページを活用した事業者への適切な指導及び情報提供を行う等、公害の未然防止に取り組みました。

■豊かで多様な自然と共生する水と緑のまちづくりの推進

○緑のまち推進補助金の対象にフェンス緑化を追加し制度を拡大したほか、道沿い緑化の好例を集めたガーデンブックの発行、狛江市の生物多様性の認知度を向上する「こま生きもの探検隊」の開催等、市民参加による緑の創出・活用、生態系ネットワークの形成に取り組みました。

○多摩川天端において、国の築堤工事による計画高に満たない区間の解消等や市の環境性能舗装により治水対策の推進を図ったほか、河川敷において多摩水道橋と小田急線高架の間の約3,300mの石礫を除去する整地工事を行う等、良好な河川環境の整備を促進しました。

○公園・児童遊園において、危険度の高い遊具の撤去（6箇所）及び入替（4箇所）等や、中低木に加え幹周60cm以上の高木剪定等維持管理を適切に行ったほか、緑の丘児童遊園ほか3園に防犯カメラを設置し、安心安全に利用できる環境整備を促進しました。

■持続可能な下水道による安全で快適なまちづくりの推進

○浸水対策事業として、浸水被害の軽減に向けた計画策定に着手すると共に、排水樋管の遠隔制御化に向け、猪方では実施設計を完了し、六郷では工事に着手しました。また、内水ハザードマップを全戸配布し、内水による浸水への備え等を周知啓発しました。

○地方公営企業法の一部適用後初めての決算処理を行い、経営分析により、経常収支比率、経費回収率とも100%を上回っていることから、現状の経営状況に問題が無いことを確認しました。

○下水道施設の老朽化対策として、重要な下水道施設である下水道幹線の修繕工事を行うと共に、岩戸南地区の污水管のTVカメラ調査等を行いました。また、地震対策として、狛江第四中学校にマンホールトイレを設置する工事等を行いました。

■安定的な廃棄物処理と持続可能な循環型社会形成の推進

○循環型社会形成に向けた使用済みプラスチック廃棄物の資源化の取り組みとして、企業と協働し、プラスチックボトルと、空コンタクトレンズケースの回収を公共施設8箇所を開始しました。

○ピン・缶リサイクルセンターの設備の計画的な修繕に加え、クリーンセンター多摩川の施設長寿命化に向けた循環型社会形成推進地域計画策定に参画することで、中間処理施設と最終処分場を停止させることのない安定的な処理を継続しました。

○脱炭素に資するプラスチック類ごみの分別収集及び資源化の検討を開始しました。

■次世代を担う子どもたちをはじめとする幅広い世代の環境意識の醸成

○環境保全に関する子ども向けの啓発事業として、映像イベント「エコロジーシアター」や「地球温暖化をテーマとした子ども向け講演会」等を市内事業者やエネルギー事業者と連携して開催したほか、市内事業者を対象とした環境経営に関する講演会や省エネ等をテーマにした出前講座を開催し、幅広い世代への環境意識の醸成を図りました。

○絵手紙をデザインしたマンホールカードの配布を開始し、市内外の幅広い世代に向けて暮らしに欠くことのできない下水道事業についてPRを行いました。また、浸水への備えとして、こまeco通信により、内水ハザードマップの活用方法や雨水浸透ます設置の効果等を解説しました。

○廃棄物収集後の処理工程や、廃棄物の適正排出方法を紹介する動画を作成・公開し、廃棄物の減量と資源化促進を図り、市民1人当たりの廃棄物排出量を昨年度と比較して1.4%削減しました。

令和3年度「都市建設部の方針」 取組状況（案）

■ 未来を見据えた計画的なまちづくり

○将来都市像を見据えた防災指針の検討を行い、都市計画マスタープラン改定及び立地適正化計画の策定に取り組みました。

○調布都市計画道路3・4・16号線（電中研前）は車線変更、調布都市計画道路3・4・16号線（岩戸北区間）は4月に用地説明会を実施しました。また、円滑・効率的な都市計画事業用地取得を進めるため、土地開発公社の課題を整理し活動を再開しました。

○道路整備事業を遅延なく完了させるため、4路線の境界確定業務について迅速に遂行しました。また、境界未確定箇所1路線の境界確定を行い、道路区域図を作成しました。

■ 市民とつくる協働のまちづくり

○市民との懇談会や意見交換等を重ね、和泉本町四丁目周辺地区地区計画の地区整備計画策定に取り組みました。多摩川住宅地区地区計画の地区整備計画の変更を行い、地区計画区域内における建築物の制限に関する条例を改正しました。

○2つのまちづくりグループを、地区のまちづくりに関する目標等を定めることを目的とした協議会に認定しました。また、専門家派遣を5回実施しました。

○岩戸北三丁目・四丁目周辺地区（調3・4・16号線（岩戸北区間）沿道地区）ではまちづくり懇談会を開催し、水道道路（調3・4・2号線）沿道地区では前年度のアンケート結果を基に、それぞれの地区のまちづくりについて検討を進め、まちづくりニュースを発行しました。

■ 暮らしやすい安心安全なまちづくり

○都条例に基づいたマンションの適正管理及び市内住宅の耐震化を促進し、また、ブロック塀の撤去について12件の補助することで、災害時等における避難路の動線確保を推進しました。

○道路修繕計画等に基づき、道路維持工事を6件、新設改良工事を2件、八幡通りの要対策箇所の設計、用地測量及び整備工事を実施しました。

○自転車の安全で適正な利用を促進するため、TSマーク付帯保険加入補助券を交通安全教室等への参加者に配布し、自賠責保険への加入を推進しました。

■ だれにもやさしい機能的なまちづくり

○バリアフリーに配慮した誰もが安心安全に通行できる、歩きやすい道路環境を維持管理するため、道路上の障害物の解消について適正な指導を推進していくためのルールを作成しました。

○安心して夜道を歩ける明るいまちの実現に向け、街路灯の積極的な設置について周知を図るため、街路灯のPRチラシを作成し、市内不動産業者へ配付するとともに積極的な設置を推進しました。

○こまバスの安定した運行により市民の外出支援を継続するとともに、市民からの要望等への対応を、事業者や近隣区市と連携して検討しました。

令和3年度「教育部の方針」 取組状況（案）

■ 互いの生命と人格・人権を尊重し、地域や社会に貢献する意識の醸成

○人権教育悉皆研修をハイブリッド型（集合とオンライン）で実施し、講師のサヘル・ローズさんから外国人をテーマに人権に係る講話をいただく等、教員の人権感覚の向上に努めるとともに、「人権教育推進委員会」において人権尊重教育推進校の取組を共有し、各校の実態に合わせた指導の工夫によって、人権教育の充実を図りました。

○オンラインで実施するWEBQUにより、迅速に学級の現状を把握し、各校において、学級経営の改善を図りました。外部機関と連携した「いじめ問題対策委員会」において、いじめの未然防止について意見交換や協議を行うとともに、体罰根絶、ハラスメント防止等の徹底を図るため、校長会での周知や各校で研修を実施しました。

○オリンピック学校派遣事業をオンラインで実施し、児童・生徒が第一線で活躍するアスリートと触れ合うことにより、スポーツに対する興味や関心を高めました。ポッチャの実技体験会等により、パラスポーツを通じた体力の向上や障がい者理解を促進しました。

■ 確かな学力の定着と個々の能力や創造力を伸ばし、郷土や国を愛する心をはぐくむ学校教育の充実

○各校では、SDGsの年間指導計画の作成や講師招聘等、SDGsへの理解を深める取組を進めるとともに、教務主任会中学校分科会では「学習評価」をテーマに情報共有を図りました。各校でタブレット端末の活用が進み、反転学習の実施やコラボノート等のアプリを活用した取組、Teamsを活用した学習記録の蓄積等、協同して学習を進める力の向上を図りました。

○かけはしプロジェクトでは外国語教育推進と情報教育推進をテーマに小中実践事例の共有を図りました。令和4年度から、中学校区を一つのゾーンとした狛江市独自のコミュニティ・スクール制度を導入するため、地域学校連携支援マネージャーを配置するとともに、制度設計や関係者との調整等を進めました。

○狛江第三中学校に自閉症・情緒障がい特別支援学級を開設し、教科指導を適切に行うため、時間講師を配置するとともに、狛江第三小学校では、文科省による実証研究（2年間）を受託する等特別支援教育の充実に努めました。

■ すべての世代にわたる市民のための学習環境と運動環境の整備

○市民センター改修及び新図書館整備基本構想については、ワークショップ等広く市民の意見を求めつつ、検討を進めました。公民館では、公運審による公民館事業評価の本格実施や、学習支援サポートの試行実施等、新たな居場所づくりを市民グループとともに取り組みました。図書館では、「POP」や「ブックレビュー」の募集・展示を行うとともに、こまえ電子図書館の電子雑誌サービスを試行実施しました。

○地域学校協働活動では、地域学校協働活動推進本部等において関係者等との情報共有を図るとともに、各学校へ地域コーディネーターを配置しました。出前授業については、こまえくぼ1234と連携し、市民協働の視点も取り入れ、コンテンツ作成を進めました。

○コロナ禍においても、工夫をしながらスポーツに親しむ機会を創出し、市民スポーツ大会や市民スポレク大会、少年少女スポーツ大会、障がい者スポーツ教室、多摩川スポーツ教室等を実施するとともに、多摩川緑地公園グラウンドの利用を再開しました。文化財散策マップや「歩こう！ 狛江の古墳」ウォークラリーを通じて、市の歴史や文化財に関する興味・関心を高めるとともに、（仮称）白井塚古墳の試掘調査を進めました。

■ 学校における働き方改革

○「学校の働き方改革プラン」に基づき、一斉閉庁期間を設けることや教員の超過勤務の実態把握に努めるとともに、教務主任会小学校分科会では「働き方改革」をテーマに情報共有を図りました。

○部活動指導員やスクール・サポート・スタッフ、学校経営補佐等の配置により、教員の負担軽減を図るとともに、地域学校協働活動の推進やコミュニティ・スクール制度の導入に向けた取組等、新たな仕組みづくりを進めました。

令和3年度「議会事務局の方針」 取組状況（案）

■ よりわかりやすく、より身近に感じる議会へ

○議場を身近に感じていただくため、令和3年度も（狛江高校箏曲部による）議場でのコンサートを開催しました。また一時期の間、新型コロナワクチン接種会場としても議場が利用されました。

○議会だよりをリニューアルし、形状をタブロイド判からA4の冊子サイズにした上で、タイトルも「GG」（ギガイガイド）と変更しました。作成も市議会議員が編集委員となり、「読みやすく、わかりやすい、手に取ってもらえる紙面作り」を目指し、4回発行しました。

■ 議会運営にICTを活用する

○令和3年第2回定例会より本格的に議案等のペーパーレス化を図りました。議案資料等についても、タブレットの形状にあわせ、より見やすい形になりました。

○一般質問の際、議場にあるモニターとタブレットを同期することにより、資料をモニターに映し、インターネット中継の視聴者に、資料の内容をよりわかりやすく届けることができました。

■ 人事改選後の新体制による円滑な議会運営を目指す

○5月に人事改選を行い、議長以下新体制の元、またコロナ禍での議会運営ともなりましたが、連絡調整を適切に行いながら会議が円滑に進められるよう、適切な補佐機能に努めました。

○議会運営が効果的・効率的に行われるよう、それぞれが研修へ参加し、関係法令の理解や先例の把握に努めました。